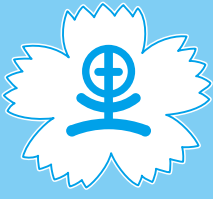


公益財団法人  
全国里親会

# 里親だより

2024  
冬号

第139号

## 掲載内容

**巻頭ニュース** 社会的養護向けの奨学金検索サイトMiomus開設 \*p.1  
能登半島地震 石川県里親会の宮崎七世会長に聞く  
珠洲、七尾の里親宅で家屋に被害  
「災害を経験した人の話を聞きたい」 \*p.2～  
全国里親大会兵庫大会 大人になった当事者の発言 \*p.4～  
地域の里親会カレンダー拝見!!⑩ 福井県里親会 \*p.6～

私の養育体験⑨ 高柳俊治さん \*p.8～  
アメリカ里親事情 粟津美穂氏 インタビュー \*p.10～  
はじめての奨学金⑦ 里親家庭に寄り添った奨学金 \*p.13  
編集スタッフからのおすすめの本・映画 \*p.14  
ホットピックス \*p.15  
話題の言葉 \*p.16

## 巻頭 ニュース

# 社会的養護向けの奨学金検索サイト Miomus 開設

2023年の年末に、社会的養護向けの奨学金情報を集めた検索サイト「Miomus」がオープンしました。企画したのは実際に社会的養護を経験した若者たちで、当事者ならではの視点を生かしたサイトになっています。

たとえば検索（詳細検索）するときの項目のきめ細かさ。「出身」（施設か里親かなど）、「支援時期」（振り込まれる時期）、「支給人数」（募集人数）、「申込責任者」（本人か里親等か）、「面接の有無」、「他奨学金との併用」、「現在の状況」（措置中か措置解除後か）など、実際に奨学金を見るときに、確認しなければならない細々した項目を入力して、一瞬で探せるようになっています。

検索機能以外に、充実しているのがコラム記事です。「応募の際に提出する作文について、書き方のヒントをコラムで紹介しました」（企画スタッフ・あやかさん）。複雑なJASSO（日本学生支援機構）の奨学金についてもわかりやすい説明を書いています。

「奨学金を探す際、あちこちに散らばっている情報を引っ張ってくるのがとても大変でした。せっかく見つけても古い内容だったことも。応募期間などは予定をたてるのに必要なのに、意外と載っていませんでした」（企画スタッフ・なつみさん）。人によって「情報格差」があることも、以前から気になっていました。その経験からサイトという誰もがアクセスできるツールでの、当事者目線で選んだ情報発信の必要性を強く

感じたそうです。

サイト立ち上げ前には、奨学金の団体に声をかけてネットワークを作り、情報提供と今後の更新作業をお願いしました。次年度の募集要項が出来上がったら、各団体自身が更新するため、常に古くならず正しい内容が期待できます。



▲ 社会的養護の奨学金検索サイト「Miomus」(ミオムス)事務局・朝日新聞厚生文化事業団  
➔ <https://www.miomus.net/>

# 珠洲、七尾の里親宅で家屋に被害 「災害を経験した人の話を聞きたい」

2024年1月1日午後4時過ぎ、石川県珠洲市北部を震源とする「令和6年能登半島地震」が発生した。頻発する地震によって多くの建物が倒壊し、多くの人々が被災した。そういった中、石川・富山両県の里親家庭も不安を抱えて不便な生活を強いられている。石川県里親会会長の宮崎七世さん（加賀市在住）に被災状況や求められる支援等についてインタビューした。

（聞き手は富山市在住・若林朋子）

## ——石川県内の被害状況を教えてください。

石川県によると、死者は238人（1月末日現在）で住宅損壊などは現状を把握する作業が続いています。登録している里親は147世帯で、能登地区には25世帯の里親があり、そのうちいくつかの家庭に分かれて13人の子どもを委託しています（1月1日現在）。里親さんや子どもに死者・行方不明者・けが人はいませんでしたが、家屋が被災した里親宅は少なくありません。私が聞いたところでは、自宅が損壊した珠洲市の家庭は受託する子ども2人のうち1人と避難所で3日間過ごし、もう1人の子どもは市外の実家に帰省していて被災し、そのまま実家に留まっているそうです。一部損壊した七尾市の家庭は子ども1人と自宅で過ごしています。



能登地区の里親宅（本人提供）

県内には児童養護施設が8カ所、乳児院は2カ所あり、石川県少子化対策監室子育て支援課家庭福祉グループによると、児童養護施設のあすなる学園（穴

水町）で断水と一部損壊、伊奈美園（加賀市）で一部損壊、ななお乳児園（七尾市）で断水などの被害がありました。施設での養育が難しくなったケースはないので、地震によって里親が子どもたちを受託する必要は今のところ生じていないとのこと。

## ——地震発生後、委託児の安否確認は、誰がどのように行ったのですか。

県里親会では里親及び受託している子どもの名簿は持っていません。ですが、2021年から金沢市の里親委託推進会議で報告するため、登録者数と居住地、受託している家庭の数、及び子どもの数を調べていたので、実数は把握していました。また、2023年の能登群発地震の際に物資を送ったり、昨年末のクリスマス会（金沢市内）で不参加だった能登地区の家庭へプレゼントを送ったりしていたので住所などの情報を把握していました。日ごろからの関わりがいかにか大切かを実感しました。

ただし、県里親会としては名簿を持っていなかったため、最終的な確認と情報の集約は県内3カ所の児童相談所（中央、金沢、七尾）が行いました。県里親会の交流で50組程度の連絡先を把握していましたが、現時点では児相に任せの方が良いと判断しました。

## ——情報の取り扱いとスムーズな安否確認は、災害時の課題といえます。どうお考えですか。

前もって名簿を共有するのがベターだと思いますが、県里親会だけが安否確認を担うのはリスクの分散にならないと思います。地震発生時には連絡を分担する、里親側から安否を報告する連絡網を作っておく……など円滑な方法を検討し、児相と県里親会が連携できる体制やマニュアルのようなものが必要だと感じました。今回、すべての児相が機能しましたが、情報を集約する側が被災することも想定せねばなりません。

## ——被災地ではどんな支援が求められていると感じますか。

七尾市の里親は「蛇口から水が出てほしい」、珠洲市の里親は「使い捨ての下着があると助かる」と言っています。県内の里親家庭に支援団体からの生活必需品を送ろうとしたら、誰も「欲しい」と言わないのです。「もっと被害が大きい人へ」と言われ、互いを思いやる気持ちが伝わってきました。

1月4日から、県児童養護施設協議会は救援物資を募り、能登地区の児童養護施設2カ所へ搬送しました。しかし、被災した里親家庭に絞った個別支援は、道路の寸断や一般車両の通行規制、被災者が避難先と自宅を行き来している現状では難しく、今は自衛隊や公的支援だけが頼みです。現時点で県里親会としては、早い時期に義援金を贈ることが現実的で、無理がないかもしれません。生活に必要なガソリンや灯油を購入する一助となればと思います。

## ——子どもたちの様子は、どうでしょうか。

我が家の5歳女兒は急に指しゃぶりが始まりました。べったりくっついて家事が出来ないほど私の側にいたがります。ほかの里親さんからは「ご飯を食べさせてほしいと甘える」「抱っこしている」「1人でトイレに行けないと言う」「子どもが怖がるので余震を知らせるアラーム音を消した」などの声が聞こえてきました。皆、普段と違う生活を強いられており、特に幼児はいつもと様子が違うようです。

## ——全国里親会の皆さんへ伝えたいことは？

地震発生直後から全国里親会の河内美舟会長や事務局などに相談し、富山県の伊佐名敏幸会長とも連携しながら、東海北陸ブロック（三重県・愛知県・名古屋市、岐阜県、福井県、富山県、石川県）の7人の会長によるLINEグループ内で助言を求めています。今、聞きたいのは、災害を経験した先輩里親さんの話です。困難を乗り越えた知恵をお持ちだと思うので、意見を聞かせてください。石川県里親会ではホームページ、Facebook、Xなどを活用して県内外の皆さんとコミュニケーションを取っています。

※石川県里親会のホームページ

→ <https://ishikawaken-satooyakai.amebaownd.com/>

### 富山は氷見市内の里親宅が被災

富山県里親会会長の伊佐名さん及び同県厚生部子ども家庭室子ども未来課によると、登録里親数は95世帯で、うち子どもを委託しているのは17世帯（2022年度末）であり、安否を調べた結果、全ての家族の無事が確認された。県内では能登半島の根元の東側にある氷見市の被害が大きかった。伊佐名さんも同

市内に住んでおり、住宅に被害はなかったが、より北に住む未委託里親の家は傾き、内部が大きく破損した。県内の児童養護施設3施設と乳児院1施設については、建物も人も被害はなかった。



氷見市内の里親宅（本人提供）

## 全里は石川、富山へお見舞金

能登半島地震の発生を受けて全国里親会は元日、河内美舟会長が石川県の宮崎会長に連絡を取り、状況把握に努めた。その後、宮崎会長、富山県・伊佐名会長からは被災状況について詳細な報告があり、福井県・福谷光則会長からは「被害なし」と伝えられた。

4日にはこども家庭庁支援局家庭福祉課指導係から事務局へ「どんな情報を把握しているか」との問い合わせがあり以降、週1回のペースで情報を共有している。全国里親会は5日に緊急理事会をハイブリッドで開催、会長・副会長を含む10人の理事・幹事が情報交換し、被災地支援について話し合った。東日本大震災の発生時はすぐに現地視察へ動いたが、能登半島への交通アクセスが難しいことから、ひとまずはお見舞い文を添えて石川県里親会へ60万円、富山県里親会へ20万円のお見舞金を振り込んでいる。

また、1月10日には事務局から北陸3県と新潟県の児童相談所及び各県の行政担当機関に改めて里親及び委託児童等の安否を確認、死亡やけがの被害がなかったことを確認した。1月18、19日に会長会議を開き、同日までの対応を報告した。引き続き被災状況の把握に努め、支援のあり方について検討していく。

# 大人になった当事者の 発言を集めてみました!

全国里親大会兵庫大会は10月28、29日の2日間、神戸市の神戸国際会議場で開かれ、全国から集った里親や社会的養育の関係者らが交流を深めました。シンポジウムや分科会では里親・養親家庭で育ち、成人した若者らが自身の経験や思いを発言しました。印象に残った当事者の言葉を集めてみました。(若林朋子)

### 子育ては里親さんを手本に

**Aさん**：小学2年生から高校3年生までを児童養護施設で過ごし、進学した保育の専門学校が遠くて通えないため、里親宅で過ごすことになりました。3年間の生活を「家庭をつくるための手本を学ぶ機会だった」と振り返ります。

「施設では毎日が修学旅行みたいでしたし、施設の友達は今も、仲間です。一方、一般家庭での生活は初めてで、他人とひとつ屋根の下で暮らすのには抵抗がありましたが、専門学校を2年間で卒業し、就職してから1年以上、里親さん宅で過ごしました。社会人1年目は夜勤が多く、家にも寝てばかりでした。その後、施設時代の友達とルームシェアする形で自立し、今は結婚して子どもがいます。

最初は里親さんに壁を作って接していたように思います。けんかをしたこともあります。里親宅で過ごした時間が自分にどんな影響を与えてくれたかという、里親さんに限らず、人を頼れるようになったと思います。また、子育てをするあたり、里親さんを手本にしています」

**Bさん**：生後3カ月を乳児院で過ごし、現在の両親との出会いを経て特別養子縁組で親子になりました。柔道に打ち込んだ日々を振り返り「家族の存在が戦うモチベーションになった」と話しました。

「真実告知は3歳ぐらいの時です。絵本の読み聞かせのような形で受けました。『生まれる前は、別のお母さんのお腹の中にいたんだよ』というような内容でした。当時は深くは理解できていなかったように思います。母は嘘やごまかしがなく、ストレートに気持ちを伝えてくれる人です。小学1年生の時、母親が『妊娠したかもしれない』という状況になり、『母が取られる』と不安を感じて学校へ行けなくなりました。当時の心境を20歳ぐらいになって話すことができました。

高校、大学と柔道に打ち込み、素晴らしい指導



▲ 全国里親大会兵庫大会の開会式

者と出会って「教師の道を歩みたい」と思いました。高校からは親元を離れて生活したことが自分にとっては、よかったと思っています。30代になり、今は離れて暮らしていますが将来的には家族の近くで過ごしたいと考えています」(シンポジウム「里親家庭で暮らす子どもの自立を考える」より)

### 置かれた状況は1人1人違う

- 会いたくない時でも産みの親の意向によって会わねばならないことはしんどいと感じた。
- 産みの親とは週に1度会っていたが、亡くなってしまった。もっと一緒にいればよかった。
- ケースワーカーが頻繁に変わるの、子どもにとって信じられる大人は里親だけ。
- 外国にルーツがあるので、境遇などを説明するのが嫌だった。
- 施設ではルールが厳しすぎる。異動で信頼できる職員がいなくなったことは心細かった。
- 里親さんは、子どもが悪いことをしても「出て行け」などとは決して言わないでほしい。
- なかなか帰宅しない時、心配するLINEが大量に送られてきて、怖くてなおさら家に帰れなくなった。
- 「ただいま」と言うことを遠慮してしまう。

- 支援者によって出てくる情報が違うことがある。
- 私たちの言葉をもっと時間をかけて聞いてほしい。置かれた状況は1人1人違うから。
- 家庭復帰をした子が、その後どうなったかの情報は残しておいてほしい。

### 何にもとられず唯一無二の家族をつくって

**Cさん**：2歳の時に乳児院から養親の元へ来て、特別養子縁組を経て親子になりました。「亡くなった両親（養親）、祖父母（養親の親）ら家族がいつも見守ってくれていた」と話します。

「7歳で真実告知を受けました。家族3人でテレビを見ていた時、『結婚したら、名前が変わる。お父さんは婿養子で、もう一つ名前があるんやで』という流れからでした。友達に家庭環境が複雑な子もいて、自分が養子であることは気にせず育ちました。生い立ちを語ることに母は『あんたが人に話したかったら話せばいい』というスタンスで、親とはオープンに何でも話せる関係でした。

両親からは『子どもが親にしてくれた』と言われました。また、よその人が余計なこと言われたときには『この子、うちの娘やけど何か』と言ってくれました。いつも真剣に自分とぶつかってく

れたように思います。（縁組をあっせんした）家庭養護促進協会にもよく行きました。今でもよく行きます。

両親は私に何か言葉で伝えるというより、背中でのいろいろなことを教えてくれました。祖父母と両親の4人の性格がミックスされて、今の私になっています。今、言えることは『肩の力を抜いて、この状況を楽しんでほしい』ということ。何にもとられず、唯一無二の家族をつくってください」（第5分科会「真実告知～告知のはじまりとその後」より）

### 子ども・里親両方の立場から発表できた

**Dさん**：小学1年生で里親の元に委託され、15歳で縁組をしました。2023年には自身が里親として登録しました。

「反抗期、親に反発した時期もありましたが、大学生活の終わりの22歳ごろから里親になりたいと思うようになりました。『フォスターユースの会』の活動報告では登壇しました。地元兵庫県で全国大会が開かれたタイミングで子ども・里親両方の立場から発表したことは重要な経験でした」

## 兵庫大会を終えて

### 全国里親会・河内美舟会長

兵庫県や会場となった神戸市は、とても風光明媚な場所で、若い人に人気のあるエリアなので、多くの方が参加してくれたと思います。兵庫県里親会は行政と深く関わり、自治体との連携が密だと感じました。全国大会の前に会長会議があり、90人が集まってくれました。これがとても良い流れだったと思います。全国大会の開催地は2024年が福井県、2025年は北海道、そして2026年は山口県です。制度の変わり目を迎えた今、皆で力を合わせて歩んでいきたいと願っています。

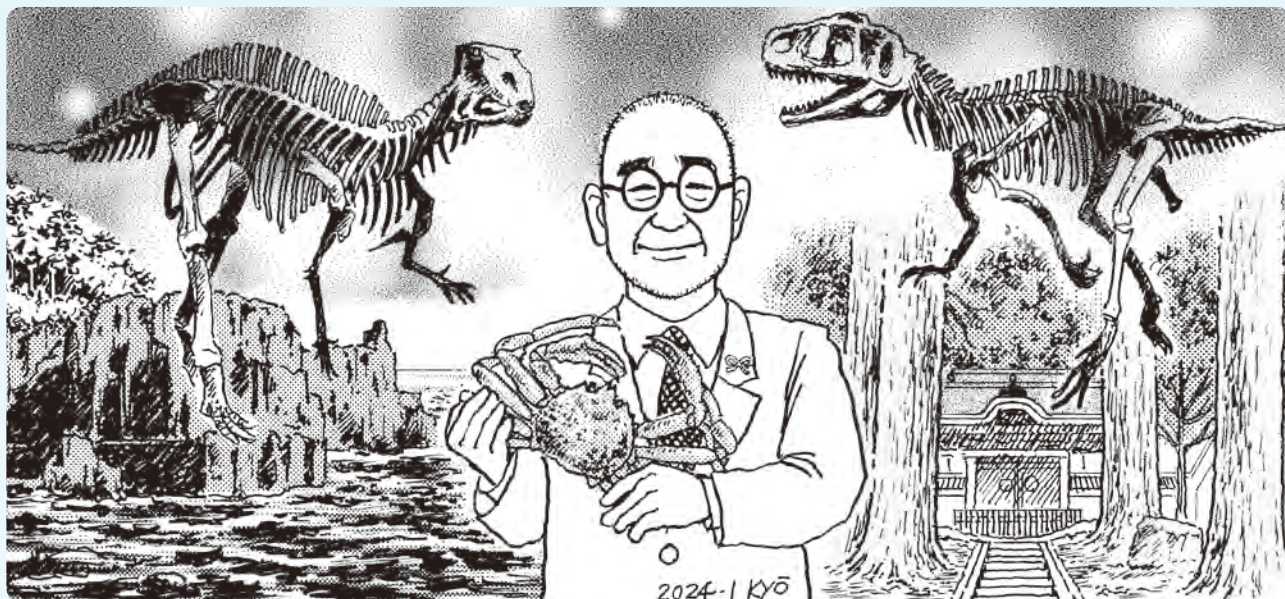
### 兵庫県里親会・阪本芳道会長

新型コロナウイルスの感染拡大がほぼ収束し、今回は対面での募集となりました。心配しましたが予想以上の申し込みがあり、ユースの若者らを含め約950人が関わりました。初日を終えたタイミングで多くの方が

ら「とても良かった」とメールをいただき、ほっとしました。大会に参加いただいた皆様、どうもありがとうございました。里親支援センターの役割が大きくなっていく中、里親会の存在意義をかけて活動していかなければならないとあらためて思いました。



▲ 会場前で阪本会長（左）と河内会長



▲ 福井県里親会会長・福谷光則さん。恐竜の化石、永平寺、東尋坊、越前ガニ（イラスト・京川誠）

## 主な活動

- 5月 総会／里親セミナー
- 10月 福井、敦賀両市で啓発活動
- 11月 移動サロン
- 1月 星の子のつどい
- 3月 会報「星の子」発行

福井県里親会は、2024年10月12、13日に県内で開催される全国里親大会に向けて準備を進めています。福谷光則会長に話を聞きました。（若林朋子）

福井県里親会は「里親サロン」「里親セミナー」「星の子のつどい」を柱として活動しています。サロンは「あわら」「奥越」「福井」「丹南」「嶺南」の5ブロックごとに開催しています。各ブロックに理事があり、里親支援専門相談員（里専）とともに企画を練っています。例えば「嶺南」は偶数月に児童養護施設で、「福井」は毎月平日など毎月どこかで開かれ、ほかのブロックのサロンも参加できます。情報発信として「公式LINE」を活用しています。

「里親セミナー」は、春秋の2回開催しています。ペアレントトレーニング、性教育、愛着形成、特別養子縁組などテーマを設け、県外から専門家を招いての講演などを通じて里親が必要とする知識や技術を身につけます。

「星の子のつどい」は、里親会が企画する社会的養護の子どもたちのためのイベントであり、児童養

護施設の子どもも参加可能です。NHK歳末たすけあい助成事業としてプレゼントも用意しています。3月末には、1年間の活動のまとめとして会報誌「星の子」を発行しています。

このほか、啓発活動として、「OneLoveキャンペーン」「里親出張講座」などに取り組んでいます。県内の各施設とは、ともに里親を支援するための「協働の合意書」を毎年、結んでいます。

全国里親大会に向けては、様々な学びを通して全国の里親が交流できる企画を考えており、懇親会、宿泊はあわら温泉「清風荘」を会場とし、語り合う時間を十分に設け、交流を深めていただきたいと思います。企画運営や講演内容の充実だけではなく、この機会に、広く県内の皆さんに里親制度について理解していただけるよう啓発活動にも力を入れていきます。2024年3月には北陸新幹線の金沢駅—敦賀駅間が開業するので、交通の便もよくなります。



▲ 全国里親大会のポスター

※福井県里親会のホームページ

➔ <https://fukuisatooya.com/>

# 福井県里親の登録状況など

福井県里親会のご紹介にあわせて、福井県の里親登録や委託状況などについてみていきます。

(木ノ内博道)

## ▶福井県の里親登録状況

### ——前年に比べて約3割の伸び

福祉行政報告例の最新版である2022年（令和4年）3月末の「里親数及び里親に委託されている児童数」によれば、福井県の里親登録数は141世帯（前年度109世帯）で、前年度比で129%の伸びとなっています。全国の伸びは116%ですから、大きな伸びとなっているといえます。

種類ごとにみていくと養育里親が110世帯（前年度81世帯）、専門里親2世帯（同1世帯）、親族里親16世帯（同13世帯）、養子縁組里親58世帯（同53世帯）となっています。全体的に伸びていますが、養育里親の伸びが136%と顕著です。また、種類別にみた里親世帯数は186世帯で、養育里親と専門里親はダブル登録していますから、残りの43世帯が養育里親と養子縁組里親にダブル登録していることになります。

## ▶子どもが委託されている里親

### ——委託率は2割強で少ない

子どもが委託されている里親数は32世帯ですから、登録里親のうち22.7%が委託里親ということになります。委託率は全国平均でも31.0%ですから、8.3%も低いことがわかります。

種類別にみるとどうなっているのでしょうか。養育里親への委託は16世帯（前年度18世帯）、専門里親0世帯（同0世帯）、親族里親14世帯（同13世帯）、養子縁組里親2世帯（同3世帯）となっています。登録されている養育里親は110世帯ですから委託されている養育里親数16世帯は14.5%に過ぎません。子どもを養育したいと思って里親登録するわけですから、登録認定された養育里親の8割以上が未委託だとすると残念ながら里親としての役割が機能していないといえそうです。

一方で、福井県の場合、親族里親への登録と委託が多いのが特徴のようでもあります。一般に親族里親が多いのには2つの理由が考えられます。行政が熱心な地域で、養育里親が増えないのであれば代替的な方法として親族里親を増やそうとする場合と、血縁関係の強い地域で、要保護児童が出た場合に他人

に養育してもらうより祖父母や叔父叔母が養育するケースです。いずれにしても親族里親は要保護児童が出てから登録するわけですから、統計上委託率は高みえることとなります。

福井県の場合は養育里親を十分に機能させているようにはみえませんので、2番目の要素が強いように思われます。

## ▶里親に委託されている子ども

### ——親族里親への委託が多い

視点を変えて、委託されている子どもの方から里親をみてみましょう。里親に委託されている子どもは42人で、養育里親に委託されている子どもが20人（前年度18人）、専門里親委託は0人（同0人）、親族里親に委託されている子どもが21人（同17人）、養子縁組里親に委託されている子どもが1人（同2人）となっています。

養子縁組里親への委託は特別養子縁組手続きが終了するまで期間も短いことから人数は少なくなっています。

## ▶福井県の里親等委託率

### ——20.6%で全国74地区のなかで46番目

児童養護施設や乳児院に比較して里親やファミリーホームへの子どもの委託の割合をみるのが里親等委託率です。施設での養護に比べて家庭養育が進展する指標として使われます。

2022年（令和4年）現在で全国平均は23.5%。最大は福岡市の59.3%、最少は金沢市の8.6%。福井県は20.6%で、全国74地区のうち46番目となっています。ちなみに児童養護施設は141人（69.1%）、乳児院は21人（10.3%）です。

ところで厚生労働省は、平成28年度の児童福祉法改定を踏まえて里親委託率の目標を年齢階層別に公表していますが、福井県は令和6年度末までに3歳未満の子どもの里親等委託率を33.0%に、3歳以上の子どもの里親等委託率を同じく33.0%に、学童期以降の子どもの里親等委託率を20.0%にしています。達成されることを期待したいものです。

# 私の 養育体験

高柳俊治さんに聞く  
(福岡市)



▲ 高柳俊治さんと妻の直美さん

## 当事者の声を生かし真実告知を 2017年に縁組家族つなぐ「おむすび会」

福岡市里親会(つくしんぼ会)の高柳俊治さんは妻・直美さんと2007年に特別養子縁組を希望する里親として登録し、地元の乳児院から迎えた子ども2人(長男、長女)と家族になりました。2017年には養親・養子らによる「おむすび会」を立ち上げ、縁組家族同士の支え合いの輪を広げています。子育ての経験や同会の役割などについて伺いました。(若林朋子)

結婚後10年間は子宝に恵まれず、30代後半に3年間ほど不妊治療をしました。治療をやめて2年間、児童養護施設の子どもの短期間だけ預かる活動をしていました。このような経験を通じて福岡市の児童相談所(以下、児相)から勧められ、2007年に里親登録しました。翌年に生後5カ月の男児を、2010年には生後4カ月の女児を受託し現在、長男は高校1年生、長女は中学2年生です。

### 乳児院のクリスマス会に参加

長男は、ほんわかしていて優しい性格です。2歳ごろから真実告知を始めました。最初、一緒にお風呂に入って告知しようと思ったら親子とも、のぼせてしまいました。その後は日常生活の中で話したり、妻が絵本を見せて伝えたりしてきました。長男が過ごした乳児院のクリスマス会に参加し、お世話になった保育士さんと交流しています。その際、「ここにいたことがあるんだよ」と伝えました。

長男が妻とけんかして一緒に公園に行ったとき、夕焼けの下で語り合ったこともありました。反抗期

には「親じゃないくせに」と言われたこともあります。専門家や先輩から「狼の遠吠えだと思いなさいよ」「言えるだけで信頼関係があるから大丈夫」と言われ、気持ちが軽くなりました。妻の話によると長男が3歳の時、「毎日、乳児院に来てくれてありがとう」と言ったそうです。マッチングで乳児院に通っていたのは生後数カ月ですから記憶はないはずです。「ありがとう」という言葉に妻は救われたようで、号泣していました。

長女は「すとぷり(すとろベリーぷりんす、6人組エンターテイメントグループ)」と読書が大好きで、物静か。3歳違い(学年で2年違い)の長男とは対照的です。真実告知については幼いころから長男と一緒に絵本を読んだり、「2分の1成人式」の時に0歳から10歳までの写真を集めたアルバムをライフストーリーブックとして渡したりしました。大切に持ってくれています。

私達と血縁関係がないことについては伝えました。生みの親との離別の経緯などについては、これから聞かれるかもしれません。「より深い真実」をどう伝えていけばいいのかは、じっくり考えていきたいと思います。近年、マスメディアなどで発言する養子当事者が増えてきました。そういった先輩のメッセージを参考にしながら、家族で深めていきたいと思っています。

### 長男との愛着形成をしっかり

長男と長女は時々、けんかしますけれど、仲は良い



です。最初に長男を受託した後、夫婦ともども「この子に弟か妹がいたらいいね」と思いました。当時、福岡市こども総合相談センター(福岡市児相)の所長だった藤林武史先生(現在は西日本こども研修センターあかしセンター長)から「長男との愛着形成をしっかりとってください。そのために(次の受託まで)3年間は空けてください」と言われました。養子同士のきょうだいだからこそ、これから先の人生で共通の悩みがあったら、一緒に考えていくこともできると思います。

養子縁組家庭ならではの子育ての悩みは、我が家にもありました。いろいろなことを乗り越えてきたと思います。長男・長女を迎えたころ、福岡市里親会の会長・副会長は特別養子縁組を経験した方でしたので、先輩から多くのことを教わりました。しかし、近年では縁組成立後に里親会を離れたり、最初から里親会に入らなかったりする養親も少なくありません。「新生児の縁組が増えている福岡市で、このような状況では子育てに悩む養親が孤立してしまう」と危機感を覚え、「おむすび会」を立ち上げました。

## 家族4組で立ち上げ、今は74組

2017年に養子縁組家庭(キャンプ仲間)4組で立ち上げた「おむすび会」は現在、74組が加入しています。特別養子縁組が成立した段階から入会の対象となります。「おむすび会」には里親支援専門相談員(以下、里専)も関わっているので、縁組希望者には、児相から里専に情報が届き、「こむすび会」、「プレおむすび会」を経て、自動的に入会が勧められるようになっていきます。

活動内容としては、福岡市で特別養子縁組を希望する場合は里親登録が求められるので、それに向けての研修に始まり、地元の乳児院での施設実習を経て里親登録が完了した後は「こむすび会」として、子どもを迎えるための準備期間となります。先輩の養親とお茶を飲みながら話をしたり、離乳食・沐浴の知識を得たりして、その後は里専が個別に家庭訪問し、悩みなども相談できます。そして、子どもの委託が決まったら「プレおむすび会」として子ども

と交流し、縁組が成立した後は「おむすび会」へ入会。家族同士が年に数回集まって、研修会、バーベキューや茶話会などを楽します。

## 民間団体や市外からも参加

民間のあっせん団体から子どもを授かった養親も加入しています。ただし、あっせん団体の許可をもらった上で参加してもらっています。福岡市以外のエリアに住む方も1割ほどいます。コロナ禍を経てオンラインでの交流が普及しました。専門家を迎えるの講演会などは遠隔地からでも参加できます。「活動を通じて出会った人とLINEグループなどでつながり、自由に交流してほしい」と勧めています。

「おむすび会」の目的は養親が孤立しないこと、仲間にいると相談できることです。縁組が成立すれば終わりではなく、そこからがスタート。1人で悩まず、いろんな人とつながり、コミュニティーを作っていってほしいのです。

親同士がつながっていれば、子どもがつながることもできます。「おむすび会」に入っている子どもの年齢は現在、最年長で高校2年生です。最近はおむすび会に参加した年齢の高い子どもたちが小さな子どもの面倒を見ることもあり、子ども同士がお互いの家にお泊りするなどの交流が増えています。近年、養親の皆さんから「養子当事者の話を聞きたい」という要望が増えています。子どもの声に耳を傾けながら、子ども同士のつながりも大切にしていきたいと思います。



▲ 兄妹は「時々、けんかするけれど仲は良い」とのこと

「里親だより」138号8P「私の養育体験」の立川葉子さん(愛媛県)のインタビューで受託の時期を「2007年には中学3年の子を夏休みから高校受験の3月まで預かりました。2009年からは現在まで姉妹が来ました」とあるのは「2010年には中学3年生の子を夏休みから高校受験の3月まで預かりました。2012年からは現在まで姉妹が来ました」の誤りです。お詫びして訂正します。

# アメリカ里親事情

あわづ みほ  
**栗津 美穂 氏** **インタビュー**



NPO法人インターナショナル・フォスターケア・アライアンス (IFCA)  
エグゼクティブ・ディレクター

IFCA (日本法人) のエグゼクティブ・ディレクターである栗津美穂氏は、アメリカの児童福祉の現場で30年にわたり働いてこられました。現在はシアトルに住み、日本とアメリカを行き来しながらユースや里親の活動を応援、社会的養育に関するテーマで発言を続けています。アメリカの里親事情や措置における日本との違いなどについてお聞きしました。  
(聞き手・木ノ内博道 文・船矢佳子)

## 養育サポートが充実

—栗津さんのアメリカでの経歴を簡単に教えてください。

1978年に渡米して向こうの大学を卒業し、カリフォルニア州で20年、その後ワシントン州に引っ越して17年ぐらい、今はシアトルに住んでいます。どちらの州でも児童福祉のソーシャルワーカーとして働いてきました。

—アメリカの里親制度はどのようになっているのでしょうか。

日本のように行政で登録している里親だけでなく、民間のエージェンシーに登録している里親もいるのが特徴でしょうか。トリートメント里親 (治療里親) など難しい子を養育するための特別な研修を積んだ里親もいて、そういう専門性のある里親は私の住むワシントン州では、民間登録の方が多いようです。

アメリカの多くの州は、養育里親への支援を改善するために様々な努力と工夫を重ねてきました。現在では、保護される子どもたちの多くが問題行動や精神疾患を抱えているため、里親トレーニングも、子どもをより理解して適切に受け入れるために、トラウマ・インフォームド・ケアの学びを取り入れるようになりました。実親と子どもが一緒に受けるいわゆるファミリーセラピーなども、里親と里子が同様に在宅サービスとして受けられるように、各州の児童保護局は、委託サービスのリストを拡充しています。アメリカでも措置費は決して十分ではないですが、フルタイ

ムで共働きしている家庭やひとり親など、いろいろな立場の人が子どもを迎え入れることができるように、託児料金などの費用は州政府が負担しています。

—日本でも参考になりますね。

家庭復帰が第一目標なのは日本と同じですが、長期養育で何年も里親家庭にとどまる子どもはいませんね。州によっても違いますが、ワシントン州では、子どもが保護された時点から19カ月が経過していて、そのうちの12カ月以上を家庭外措置されている場合は、裁判所を通して、親権停止と養子縁組に向けた審議が行われます。縁組する場合は里親がそのまま養親になるケースが非常に多いです。子どもにとって何が一番よいのかを念頭におけば、それが一番自然ですから。

保護された子どものうち養子縁組はだいたい2割、家庭復帰は5割ぐらい。毎年13万から15万人の縁組が誕生していますが、半分は社会的養護からの縁組です。日本の一時保護所にあたるものはなく、乳児院もありません。「乳児院」という概念自体がないです。措置についての法律は連邦法に基づいており、どこの州でも同じで、タイムラインにのっとった厳しいルールで決まっています。

## タイムラインという概念

—日本にはタイムラインの視点が希薄です。

保護したあと、いつまでに何をするのか。この「タイムライン」の視点が日本に欠落している部分でしょうね。だからずるずると措置され続け、長期養育に

つながってしまう。

アメリカの児童相談所のソーシャルワーカーが、子どもを保護して最初にするのは、子どもの親族に電話をかけまくることです。24時間以内に、親族を集めて家族会議を開く決まりになっているからです。会議の参加者には実親や子ども本人(乳幼児は除く)も含まれます。血縁者だけでなく、学校の先生や近所の人など、子どもと関係の深い人たちも全員都合のつく限り集まります。一時保護所がないので、会議の前日は親族宅に委託される子どもが多いですね。親族が難しい場合は一般の里親委託になります。

### ——タイムラインについて具体的に教えてください。

アメリカの「裁判所の関与のタイムライン」では親子分離後72時間以内にどうして保護したのか、裁判所に申し立てることになっています。このときには弁護士が付いて実親にも聞き取りを行います。そして90日以内に家庭復帰の努力などを行ったうえで虐待を立証し、ケースプランの検討を行います。その後はケース会議とヒアリングを何度も繰り返して6カ月まで経過観察するんです。経過観察と言っても本当にしつこいくらい何度も会議とヒアリングがあり、ワーカーは毎日のように裁判所に通います。

最終的に親子分離から12カ月たってもまだ家庭復帰できていないと、裁判所は子どもの今後の身の振り方を再考するよう児相に言い渡します。同時に実親には「改善が見られないので、これから親権はく奪します」と伝えられ、手続きが始まります。

### ——12カ月で親権はく奪なんですね。

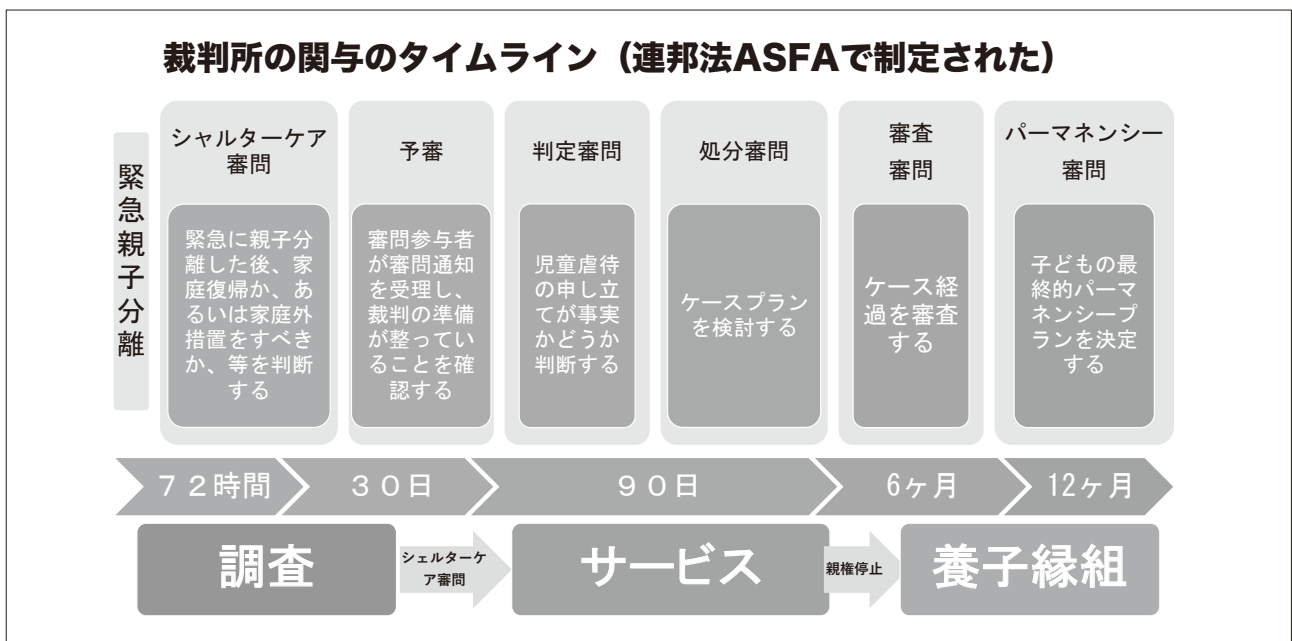
家に戻るわけでもなく、恒久的な居場所かどうかもわからない「社会的養護」のもとに、子どもをいつまでも留め置くのは人権侵害と考えられています。実は以前は12カ月よりもっと長い期間が設定されていました。でも子どもの成長は早く、2歳の子にとってはその2年間が人生のすべてですよね。その時間を一緒に過ごしてこなかった実親の元へ帰って再び生活が変化することが、子どもにとって本当によいのでしょうか。

実際に12カ月へ短縮する議論が出たときは、「薬物依存から回復するには1年以上かかる」と専門家から強い反対意見も出ました。アメリカは薬物依存の実親も少なくありませんから。でも子どもにとって何が一番大切かを考えたとき、親の権利よりも、子どもの権利とパーマネンシーが優先されました。この裁判所のタイムラインは、子どもにいち早く、安全で恒久的な家庭環境を確保することを目指しています。

### 親族里親が優先される理由

### ——親族里親が多いと聞きますが、そのあたりのお話を。

委託先は親族が一番と考えられていて、3割の子どもが親族のもとで暮らしています。親族が無理な場合に、一般の里親へ委託が打診されます。日本は親族里親が少ないですが、そもそも一親等、二親等などで「扶養の義務」が課せられ、「親族で面倒みる」



▲ 資料提供：栗津 美穂 氏

ことが前提とされた社会ですよ。そこは大きく違ってアメリカにはそのような義務はありません。親族の方も義務ではなく、「自分たちの親族だから育てたい」という気持ちから引き受けています。

親族里親がなぜ優先されるかということ、その方が子どもにとって満ち足りた感覚が高く、家族の文化をなくさずに済み、家庭復帰がしやすいと調査結果で出ているからなんです。

それ以外に兄弟姉妹が、離れ離れにならずにすむメリットもあります。アメリカでは兄弟姉妹は委託の際に、同じところに委託するのが原則です。どうしても委託先がバラバラになる場合は、距離が近い場所にするか、定期的に面会させることが条件になります。一般の里親家庭ですと委託人数の制限があり、きょうだいが多いと全員を引き受けるのは難しいですよ。その点、親族には委託人数の制限がないので、きょうだいみんなが一緒にいられるわけです。ただ「孫を育てることになったのは、自分の子育てがよくなかったからだ」と、祖父母が自分を責めながら養育してしまうケースがあったり、一般の里親より全体的に貧困層も多いので、親族だからと言って問題がないわけではありません。子どもが委託されたときに生活面で困らないように、親族里親へは、一般の里親よりも手厚いサポートを与えられています。たとえば急に子どもが何人も来て寝具が足りないときはワーカーが布団を届けたり、食料が足りなければ食事券を、バス代が必要ならバスのチケットを渡すなどのフォローがあります。

## 当事者の声と法的な背景

### ——全体的に見て、アメリカは日本より進んでいますね。

そのように見えるかもしれませんが、決して最初から今の形があったわけではなく、「当事者」が声を上げ、地道な努力を積み重ねてきた結果、このような形になったのです。何もせずただじっと待っていたわけではありません。ああでもないこうでもない議論を繰り返しながら、ここまでくるのに実に長い時間がかかっています。

さきほどアメリカでは、きょうだいの委託先を同じにすることが原則だと申し上げました。実はこれは若者たちが声を上げて訴えたから実現したのです。かつては劣悪な施設もアメリカにはありました。例えば、カリフォルニア州では、「こんな場所には

住みたくない！」と若者たちが声をあげた結果改善されていき、施設したいがほとんどなくなりました。

親族里親の措置費が一般の里親より少なかったり、日本のように里親が養子縁組して養親になると措置費がなくなるという時代もありました。これも「不公平だ」「同じように子どもを育てているのにおかしい」と親族里親や養親たちが立ち上がったので、今ではほぼ同額が支払われている州もあります。州が行う里親支援プログラムに行政登録の里親だけしか参加できない時期もありました。これも民間登録の里親、親族里親、養親などが次々と声を上げたので、今では全員が参加できるようになっています。

### ——当事者が声を上げることが重要です。

そうですね。ほかに法的な背景も大きいと思います。アメリカの社会的養護関係で、大きな節目となった法律（連邦法）に、1980年の「養子縁組援助と児童福祉法」(The Adoption Assistance and Child Welfare Act of 1980 : AACWA アクア法) と、1997年の「養子縁組及び子ども家庭安全法」(The Adoption and Safe Families Act of 1997 : ASFA アスファ法) のふたつがあります。

80年のアクア法は「養子縁組」と名称に入っているものの、実際はあくまで家庭復帰、家族維持が焦点でした。今は養子大国のアメリカも昔は「家庭復帰こそ一番」と思っていたのです。でも結果的にうまくいきませんでした。ものすごく頑張って子どもを家庭復帰させたのに、子どもが亡くなる事件が後をたたく、要保護児童は減らなかった。その反省から成立したのが97年のアスファ法です。この法で焦点は、家庭復帰から子どもの「安全」「パーマネンシー」「ウェルビーイング」に変わったのです。以来アメリカではこれが社会的養護の基本方針になりました。

#### プロフィール あわづみほ

東京生まれ。1978年渡米。カリフォルニア州立ポリテクニク大学卒業。南カリフォルニア大学ソーシャルワーク学科修士号。カリフォルニア州で精神科病院、児童保護局でソーシャルワーカーとして勤めたのち、2006年からワシントン州の児童保護局で里子たちとともに仕事をして現在に至る。2012年米国法人International Foster Care Alliance [IFCA] 設立。日本法人インターナショナル・フォスターケア・アライアンスのエグゼクティブ・ディレクターとしてプログラム作成と団体運営にかかわる。



奨学金の充実度が上がり、社会的養護の子どもたちの大学等への進学が夢でなくなってきました。本コーナーでは初めて里子の進学を迎える里親に向けて、さまざまな奨学金をご紹介します。進学とお金について考えていきます。(船矢佳子)

### ●里親家庭に寄り添った奨学金

奨学金を選ぶとき、里親家庭にとって気になるところは「倍率」ではないでしょうか。里子たちは虐待などさまざまな事情から学力が低かったり、他人とのコミュニケーションが苦手だったりします。彼らとやりとりしながら申請書類のサポートをする里親の苦労も、なみたいていではありません。今回ご紹介するENEOS奨学助成は、そんな里親家庭に寄り添い、長きにわたり多くの申請者に助成をしてくださっています。

### 「ENEOS奨学助成」

ENEOSグループからの寄付により運営されている奨学金で、実施団体は全国社会福祉協議会(ただし申請先は里親の場合、全国里親会)です。児童養護施設、母子生活支援施設および里親家庭の子どもたちに対し、高等学校卒業後の進学費用(一部)を助成してくれています。

#### ●応募対象者

里親家庭・児童養護施設・母子生活支援施設において、高等学校卒業後に大学・短期大学・専門学校等への進学(※1)を予定している下記の児童等。

#### 〈里親家庭の場合〉

- ①里親家庭に委託されている児童
- ②委託解除後、引き続き里親家庭(児童養護・母子生活支援施設)で同居している20歳未満の方(※2)

- (※1) 高等専門学校における4年次への進級も含む  
(※2) 年齢は令和6年4月2日現在の満年齢(2023年度の例)

#### ●支給内容

助成金額 10万円(一人につき)

#### ●返済の有無

返済の必要はなし

#### ●他奨学金との併用

可。

#### ●募集人数

800名 ※2023年度の例

#### ●応募者数

751名 ※2022年度の例

#### ●申請方法

2023年度より申請時に作文が追加されました。

2023年度の作文テーマは「将来の目標を実現するために、進学先で取り組むこと」(600字～800字)。作文用原稿用紙(指定)に、児童本人が自筆にて作成、記入する。詳細は全国里親会のホームページ等まで。

#### ●申込みの締切り

※2023年度の例  
2024年1月12日(金) 郵送のみ・当日消印有効  
情報はいずれも2023年度のもので、次年度以降は変更の可能性もありますので、詳細は直接下記までお問合せください。

### ※2023年度の募集は終了しています。

#### 問合せ・申込先

- 全国里親会  
➔ <https://www.zensato.or.jp/>  
〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857  
TEL 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034  
E-mail info@zensato.or.jp

情報は下記団体のホームページからも得られますが、**里親が申請する場合は全国里親会が窓口**になります。他団体では申請できませんので、ご了承ください。

- 全国社会福祉協議会  
➔ <https://www.shakyo.or.jp/>
- 全国児童養護施設協議会  
➔ <https://www.zenyokyo.gr.jp/>
- 全国母子生活支援施設協議会  
➔ <https://zenbokyuu.jp/>

### ■感謝！ENEOS童話賞 ENEOS童話基金

ENEOS奨学助成は、昨年まで20年もの間、「ENEOS童話基金」からの寄付を元に実施されてきました。「ENEOS童話基金」とは、ENEOSグループの社会貢献活動である「ENEOS童話賞(※3)」の受賞作品を集めた童話集(名称『童話の花束』)を、ENEOSグループ各社や関係者に販売し、その売上金を積み立て運営されてきた基金です。

2023年3月末に「ENEOS童話賞」は終了しましたが、

ENEOSグループのご厚意により、本助成については実施が継続されています。

#### ※3「ENEOS童話賞」

ENEOSグループの社会貢献活動で、毎年「心のふれあい」をテーマに広く一般からオリジナル童話作品を募集し、優秀作品を集めて童話集『童話の花束』を作ってきた。『童話の花束』は全国の児童福祉施設等に寄贈されるほか、ENEOS系列のサービスステーションを運営する特約店や、系列のLPガス特約店、ENEOSグループ各社やその役員・従業員が購入。その売上金をすべて「ENEOS童話基金」に組み入れ、ENEOS奨学助成へ寄付。

## ● 編集スタッフからのおすすめの本・映画 ●

本

### アーロン・ジャッジ／ニューヨーク・ヤンキースの主砲 その驚くべき物語

デヴィッド・フィッシャー著 藤田成子訳 出版社：TOYOKAN BOOKS 発行日：2019年10月  
定価：1,400円+税



この本の冒頭には「血がつながっているのが家族なのではない。誰もがあなたに背を向けるとき、そばにいてくれるのが家族なのだ。——作者不詳」とあります。ジャッジは2022年シーズン、MLBア・リーグの最多本塁打記録を更新するなど近年、大谷翔平の最大のライバルとされる打者の1人であり、血縁関係のない両親に育てられました。

物語は野球選手としての成長譚が大部分ですが、第1章「カリフォルニア・キッド」では養子縁組の経緯も含めた生い立ちが描かれています。カリフォルニア州サクラメントの病院で誕生。ウェイン・ジャッジとパティ夫婦の養子となって「アーロン・ジェイムズ・ジャッジ」と名付けられ、チェリーの産地として有名なリンデンという町で過ごしました。両親は教員で、4歳上の兄も養子です。

彼は「今の両親がいなければ今の自分はない」と語っ

ています。「家庭養育の利点」はさまざまですがジャッジの人生においては「特別な才能を磨く場」として家庭が重要な役割を果たしたように思います。父親が野球の手ほどきをし、母親が練習の送り迎えなどを担いました。現在、ジャッジは身長201cm、体重128kgとMLB史上最も大柄な選手ですから、食事の用意だけでも大変だったと思います。また、幼少期には「ミシラン・タイヤ・ベビー症候群」といって手足や体幹が輪ゴムをはめたように見える症状がありました。成長とともに改善されましたが、特殊な疾病を抱えた子どものケアは注意が必要だったはずで

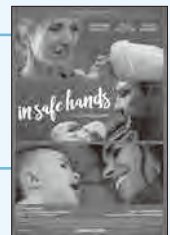
ジャッジは今、名門球団で愛され、彼のファンサービスは超一流です。スーパースターの人生の出発点に血縁を超えた幸運な出会いがあったことを知り、大谷との対戦では双方を応援しています。

若林朋子

映画

### イン・セーフ・ハンズ

監督・脚本：ジャンヌ・エリー 2018年製作 フランス・ベルギー合作



産気づいている若い女性が医療機関にやってきて、名前を明かさず子どもを産みたいといいます。わかった、頑張って、と看護師は女性を励まします。日本だったら、それは難しい、あるいは、無責任な母親ということになるよ、と何とかその思いをとどまるように説得すると思われそうですが、このフランス映画では、出産を頑張るように励ますことから始まります。映画のなかで説明されているわけではありませんが、フランスでは1993年に匿名出産が法制化されていて、年間約600人が生まれるといえます。

出産後、匿名出産を選んだ女性に聞き取りを行います。子どもの将来のために。それらは専門職が行います。子どもの委託先についても委員会の合議制で決めることとなります。乳児院ではなくて、乳幼児委託里親に預けられます。“国の子ども”といわれて、養育されながら障害の有無などがチェックされます。その間に、養子縁組先が検討されます。匿名

出産に関わる人たちの苦悩や葛藤がしっかり描かれています。

ちなみに、日本では内密出産といわれ、ここでは匿名出産といわれます。調べてみたら、一部の人身元情報を伝えるのを内密出産といい、自分のことを全く明らかにしないで出産することを匿名出産というようです。しかしこの映画では、出産後ですが、将来の子どものために出自を知ることができるよう聞き取り調査を行っています。匿名出産が保障されているながら、女性の意思を確認したうえで専門家による的確な質問が行われます。

匿名による出産の仕組みがあり、安心して出産ができるフランスの取り組みは素晴らしいと感じました。韓国も昨年保護出産が法制化されたといえます。日本では2022年3月に内密出産についてガイドラインは出ていますが法制化には至っていません。

木ノ内博道

「里親だより」で紹介してほしい本、映画がありましたら、どうぞ事務局までご一報ください。

『里親だより』は季刊で発行しています。本号では2023年11月から2024年1月までの動きをお知らせします。

## ◆全国里親会（全里）の動き

### 〈役員会開催報告〉

- ▶ 令和5年度 全国里親会臨時評議員会  
11月5日（日）AP品川アネックス（東京）  
内容 令和3年度事業報告及び収支会計における内閣府指導通知について等。
- ▶ 令和5年度 第4回 理事会  
12月10日（日）AP品川アネックス（東京）  
内容 全国里親会理事・評議員・監事の任期満了について、評議員選定委員選出について、令和5年度事業についての確認、「創設70周年記念事業」進捗について等。
- ▶ 全国里親会緊急理事会  
2024年1月5日（金）AP品川アネックス（東京）ハイブリッド  
内容 令和6年能登半島地震への対応について。
- ▶ 第4回 創設70周年記念式典実行委員会  
11月6日（月）オンライン  
内容 後援、来賓、交流会の形式等の検討、予算案の検討、各役割について意見交換等。
- ▶ 第6回 創設70周年記念誌実行委員会  
11月6日（月）AP品川アネックス（東京）ハイブリッド  
内容 沿革史等の進捗確認、今後のスケジュール等。
- ▶ 第7回 創設70周年記念誌実行委員会  
12月11日（月）AP品川アネックス（東京）ハイブリッド  
内容 沿革史等の進捗確認、今後のスケジュール等。
- ▶ 第1回 令和7年度第70回全国里親大会北海道大会実行委員会  
11月2日（木）、道民活動センターかでの2・7  
内容 北海道大会実行委員会会則（案）、委員長・副委員長長の選出、北海道大会開催概要について、大会収支予算（案）、今後のスケジュール、役割分担（案）について等。

### 〈大会開催報告〉

- ▶ 第6回 里母のつどい in あいち2023  
12月2日（土）～3日（日）  
岡崎市菟美丘会館（愛知県岡崎市）  
内容 研修会・グループワーク・講演会。

### 〈会議・研修報告〉

- ▶ 令和5年度 第2回会長会議（第2部）&会長研修  
2024年1月18日（木）～19日（金）  
国立オリンピック記念青少年総合センター（東京・渋谷区）  
対象 里親会正副会長、里親会事務局、役員等。  
内容 行政説明「4月から里親にとって何が変わる？ 里親や支援センターの話ほか」（こども家庭庁）、グループ討議・発表、講演「今後の里親支援の展望」（三輪清子明治学院大准教授・社会福祉士）。
- ▶ 令和5年 第2回ブロック長会議  
2024年1月18日（木） 10:00～11:30  
国立オリンピック記念青少年総合センター  
内容 各ブロックからの状況報告並びに提案・課題についての共有・令和6年度要望書提出のスケジュールについて等。
- ▶ 第5回 創設70周年記念式典実行委員会  
2024年1月19日（金） 13:00～14:30  
国立オリンピック記念青少年総合センター  
内容 会場確認・交流会について等。

### 〈外部団体の行事への参加〉

- ▶ 全国退所児童等支援事業連絡会  
11月20日（月）第1回オンラインサロンにてファシリテータとして本多副会長が参加。  
12月8日（金）第2回サロンにて本多副会長が里親の立場から実践報告。
- ▶ 日本財団子ども家庭養育推進官民協議会代表幹事会会議  
11月24日（金）河内会長がzoom出席。
- ▶ 改正児童福祉法に向けた自立支援の実態把握等に関する調査の第1回調査検討委員会  
12月4日（月）NTTデータ経営研究所内 眞保副会長が出席。
- ▶ 巣立ちの権利ノート制作委員会  
12月23日（土）朝日新聞社本社  
朝日新聞厚生文化事業団による委員会。河内会長が出席。
- ▶ 第4回 社会的養育・家庭支援部会  
2024年1月23日（火）こども家庭庁  
こども家庭庁こども家庭審議会において開催。委員の一人として全里事務局も参加。  
内容 令和6年度予算案及び改正児童福祉法の施行等について他。

2023年10月30日～2024年1月15日 (木ノ内博道)

- ▶ **AI生成・児童の性的画像** 画像生成AIで作られたとみられる児童の性的画像が国内サイトに大量に投稿されており、被害者の実在する児童ポルノ対策に支障が出ている。
- ▶ **射精責任** 米国人ガブリエル・ブレアさんの著書名。新生児の遺棄などでどうして女性だけが罪を問われるのか。そうした社会で子どもを産みたいと思うか、と本書翻訳者の村井理子さん。
- ▶ **男性危機** ジェンダー平等への意識の高まりのなかで、男性性にこだわりのある人たちには迫害されているような気持ちになることがある。欧州などではジェンダー平等におけた男性への働き掛けがあるが日本にはないために取り残されたと感じたり、剥奪感をもつ人が多く、男性への働きかけが必要とする考えがある。
- ▶ **深夜の居場所** 虐待を受けるなど家庭や周囲の人を頼れない若者に、深夜から未明にかけての居場所を提供する支援団体が好評。
- ▶ **子どもメガホンプロジェクト** 12月7日、10～18歳の本音を探ったオンラインアンケートの結果を国会議員に報告した。
- ▶ **モモの部屋** 内田良子さんの主宰する子ども相談室の名称。不登校の子どもには「休んでいいよ」としっかり伝えることが大事と話す。名称は「時間を感じるために心がある」というミヒヤエル・エンデの「モモ」から。
- ▶ **包括的性教育** 人権尊重を基盤に科学的根拠に基づいた性を学ぶ教育（ユネスコなどが作成した「国際セクシャリティ教育ガイダンス」）で国内の法整備をしようと教員や研究者がネットワークを立ち上げた。
- ▶ **思春期ルーム** 群馬大病院の取り組み。10代の入院患者が自由に遊んだり読書ができたりする部屋を設けている。乳幼児向けのプレールームは多いが思春期世代に向けた取り組みはまだ少ない。
- ▶ **小児期逆境体験・少年院調査** 犯罪白書によると、罪を犯して少年院に入った女子の94.6%が虐待や家族の飲酒問題などのトラウマがある。男子では86.8%。心の傷を考慮したうえで更生に向けた支援が必要になると法務省は分析している。
- ▶ **保育所落選狙い** 育児休業給付の受け取り期間を延長するため最初から落選する目的で保育園への入所申請を出す事例が相次いでおり、厚労省は給付延長申請の審査を厳格化する検討に入った。
- ▶ **聞き取り困難症** 子どもの約1%に、聴力検査では異常がないのに、聞き取れない、聞き間違いが多いといった症状のあることが新たに分かった。
- ▶ **「小学生がたった1日で19×19までかんぺきに暗算できる本」** ダイヤモンド社から出ている本書が、日本出版販売の調査で、本の年間ベストセラーで1位になった。
- ▶ **森の幼稚園** 大人が先導するのではなく子どもの自主性による保育が注目されている。山梨県の「森のピッコロようちえん」。
- ▶ **劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援** 11月29日に成立した補正予算の額は13.1兆円。補正予算の額としては大きすぎるくらいだが、なかにはどうして補正するほど緊急性があるのか信じられないものもある。この予算額は10億円。
- ▶ **受験とビル** 中高大学の受験日と生理が重る、または重なりそうだという相談は多く、受験に万全な体調で臨みたいとビルの服用を検討する動きが広まっている。
- ▶ **発達障害児出張相談** こども家庭庁は発達障害の子どもの増加に対応するため、専門医の出張相談を始める。
- ▶ **教育ダッシュボード** 東京都渋谷区の取り組み。小中学生全員に配られたタブレット端末から得られた情報をもとに子ども一人一人の情報を一覧できる。自殺やいじめ予防など子どもの心をデータで可視化する。全国に広がる動き。しかしプライバシー保護や個人情報の取り扱いなど課題もある。
- ▶ **学食自治** 東京都食堂運営会社が給食や学食の提供を突然やめる動きがあったが、高校生が学食の運営に参加して話題になっている。
- ▶ **家族防災会議** 災害時の避難行動などの事前の備えが必要だと専門家からの提案。
- ▶ **水の飲めない子** コロナでのマイボトルやスポーツドリンクなどが普及し、味のない常温の水を飲めない子どもが増えている。
- ▶ **おむつ宅配** 無償でおむつを宅配する自治体が増えている。孤育てという育児の悩みを相談できない人への対策として。

編集  
後記

元日に富山市で震度5強の揺れを経験しました。5年前に石川県輪島市を訪ねたことがあります。多世代が集い、食事をしながら過ごす場所を運営する看護師の取材でした。「町全体が大きな家族のような温かさに包まれ、高齢者も子ども見守られている」そんな印象を受けました。能登半島地震からの復興では町の再建とともに、見守りや子育て支援のネットワークもよみがえることを願っています。(若林)

「里親だより」ではライター（フリーランス）を募集しています。養育里親、元里子の方でプロのライター、編集者としての経験のある方（出版社、新聞社、編集プロダクション等で働いた経験のある方）。会議はオンラインで行うので地方在住でも大丈夫です！ご興味のある方は、全国里親会事務局へご連絡ください。

里親だより 第139号 発行日 2024年（令和6年）2月20日 発行：公益財団法人 全国里親会 発行人：河内 美舟  
 編集人：岩橋 泉 編集：船矢 佳子・齋藤 直巨・若林 朋子・島袋 貞治・木ノ内 博道 印刷所：株式会社あ一す  
 〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <https://www.zensato.or.jp> E-mail [info@zensato.or.jp](mailto:info@zensato.or.jp)